

事業名	エコファーマー支援普及事業	担当部局 課室名	農林水産部 農産園芸環境課
-----	---------------	-------------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・持続性の高い農業生産方式(土づくり, 化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画をたて, 都道府県の認定を受けた農業者(エコファーマー)の拡大を図る。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・農業者等への啓発資料の作成	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	啓発資料部数(部)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度 100,000 80,000 @0.01 @0.02
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・持続性の高い農業生産方式に取り組む農業者を増加させる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	エコファーマー取得農業者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 2,500 8,714 8,700 8,975 9,000 (当初2,500) (当初2,500)
	事業に関する社会経済情勢等	・エコファーマーの取得により, 販売農産物に共通シールを貼り付け差別化できることにより生産部会等での取得が進んでいる。 ・農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援の要件として, エコファーマーの取得が必要なことから, 取得者が増加した。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・農林水産省の交付金「農地・水・環境保全向上対策」における採択要件となっている。 ・「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」により県が取組農業者の計画を認定することとなっている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・目標を上方修正した(2,500人から8,700人)が, 実績値が上回っており, 有効性が認められる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・リーフレットの作成と併せて, 宣伝用のぼり等を作成したため, 単位当たり事業費が増加したが, より目に触れる機会が増加し, 宣伝効果が高まった。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か, 事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」により県が取組農業者の計画を認定することとなっている。 ・販売農産物については, 県の認証する特別栽培農産物と一体的に, 効率よくPR活動を行う。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・エコファーマー農産物の販売促進, 消費者等への認知度の向上等		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・特別栽培農産物と一体的にPR活動を行う。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 2

事業名 環境にやさしい農業定着促進事業(再掲) 担当部局 農林水産部 課室名 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・環境に対する負荷軽減の取組を拡大するとともに、より信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を行うため、認証制度を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図る。また、有機農業に関する推進計画の策定のため、生産者、流通業者、消費者等の意向調査を行う。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・化学肥料・化学合成農薬を半分以上削減して栽培した農産物を県が独自に認証した。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	取組農家戸数(戸)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・みやぎの環境にやさしい農産物認証制度へ取り組む面積を増加させる。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	農産物認証・表示農地面積(累計)(ha)	目標値	2,250	2,250	2,250
	事業に関する社会経済情勢等	・農薬や化学肥料の不適切な使用による環境への負荷が懸念されており、環境に配慮した農業生産活動の推進が求められている。 ・国の特別栽培農産物のガイドラインが改正になるなど、農産物表示に関連する事項が変化しており、適正な表示を普及・定着させる必要性が高まっている。		実績値	2,287	2,388	-	
					単位当たり事業費(千円)	@3.1	@4.5	-
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	18,817	20,877	22,937	
				実績値	16,244	19,809	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。 	妥当	食の安全安心等への関心の高まりから、みやぎの環境にやさしい農産物認証制度への生産登録件数は増加傾向にある。
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。 	ある程度成果があった	成果指標の目標は未達成だが、取組農家数、取組面積とも前年より増加したことから、ある程度成果があったと判断する。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 	概ね効率的	・平成19年度と比較して、単位あたり事業費は増加している。これは、有機農業定着促進事業の追加及び農産物認証確認嘱託員の報酬の増額によるためである。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。 	維持	・信頼性の高い農産物の供給に対するニーズは、継続して見込まれることから、引き続き同程度の内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・生産物の消費者等への認知度を向上させる必要がある。 		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・生産物(特別栽培農産物)のPR活動をエコファーマーが生産する農産物と一体的、効率的に行う。 			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 3

事業名

HACCP定着事業

担当部局 環境生活部
課室名 食と暮らしの安全推進課

事業の状況	実施番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	・食品事業者の自主的な食品衛生管理体制の確立に向け、県独自の食品衛生自主管理登録・認証制度の普及を図る。 (HACCPとは、食品の製造工程中の危害要因を科学的に分析し、特に重要な行程を連続的に管理して安全を確保する手法)		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
				食品事業者	事業費 (千円)	0	0	-
	手段 (何をしたのか)	・食品営業施設の実地研修 HACCP研修会の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	実地研修回数(回)	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
					目標値	-	4	4
					実績値	4	4	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度に基づき、登録及び認証を行う。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	みやぎ食品衛生自主管理登録・認証数(件)(累計)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	62	66	70	
				実績値	62	68	-	
事業に関する社会経済情勢等	・食品の安全性や表示への信頼性が損なわれる事象が相次いで発生したことにより、食に係る不安や不信感が増大しており、社会的な必要性が高まっている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・みやぎ食品衛生自主管理制度に基づく登録・認証は、自主的な衛生管理を促進させ、食品の安全性を確保するために必要であり、取組の目的に合致している。 ・食品安全基本法により、国、地方公共団体、食品等事業者の責務が規定され、県はそのうち食品の安全性の確保に関する施策を策定し及び実施する責務を担っており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年度に新たに設置した広域食品衛生監視チーム監視(WAFT)等による4回の実地研修及び食品等事業者を対象としたHACCP講習会(約90名参加)を実施することにより、新たに8施設の登録、1件の認証が行われた。ただし、登録施設のうち3施設が廃業した。 ・この事業は、施策の目的である食の安全安心の確保につながると考えられるので、施策の目的に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・食の安全性に対する関心は高まっていることから、次年度も引き続き継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・登録及び認証の件数が伸び悩んでいる。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
	・広域食品衛生チーム監視(WAFT)を導入することにより、食品等事業者に対する自主的な衛生管理体制の確立を推進し、登録・認証件数の増加につなげる。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 4

事業名

水産物の安全・安心普及事業(再掲)

担当部局 農林水産部
課室名 水産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業			
	概要	・県内の水産加工工場等をはじめとする水産物流通業者が取り組むHACCPシステム(「みやぎ食品衛生管理自主管理登録・認証制度」等)の導入を推進するとともに、衛生管理体制の高度化と安全・安心な水産食品の供給を図る。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	・水産物流通加工業者が取り組む水産食品の衛生対策推進に必要な経費を補助する。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	衛生管理講習会・研修会等への延べ参加人数(人)	水産物流通加工業者	事業費(千円)	1,166	1,095	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	60	120	-		
					実績値	73	129	-		
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・消費者に安全・安心な水産食品の供給を図るとともに、消費者の食の安全・安心を確保していく。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	HACCP等導入施設数(施設)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	27	28	-		
					実績値	27	29	-		
事業に関する社会経済情勢等	・消費者に安全・安心な水産食品を供給する観点から、水産物に対する衛生対策が求められている。									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・食品への異物混入事件などの影響を受け、消費者への安全・安心な水産食品の供給に対する社会的要請は一層高まっていることから、本事業の推進は妥当と判断する。 ・海面漁業・養殖業の生産量及び水産加工品生産量が全国第2位である本県として、安全安心な生産物の供給について県が関与することは妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・活動指標としての衛生管理講習会・研修会等への延べ参加人数は目標値を上回っており、また、成果指標であるHACCP等導入施設数は1年前倒しで達成できたことから、成果があったものと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・本事業では、水産加工団体等が行う安全・安心な水産物の確保に対する取組を支援している。各事業者が行う事業内容の見直しによる経費の節減は可能であるが、成果指標の達成状況から見ても、概ね効率的に行うことが出来た。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・当該事業の実施により、水産加工業におけるHACCP等を導入した施設は当初目標を達成したことから一定の成果があったと判断し、他事業の活用などによる新たな取り組みにより推進する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・HACCP取得は各企業や団体の自主的な判断によるが経費負担を伴う面もあることから、取得件数を増加させるためにはHACCP取得に伴う販路拡大の機会創出などの誘導策が必要である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・庁内関係各課や外部機関が実施する類似事業の活用による取組を行う。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 5

事業名 生がきノロウイルス対策技術開発事業 担当部局 農林水産部 課室名 水産業基盤整備課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要 ・より安全なカキの生産体制を構築するために、ノロウイルスの短時間での検査手法やノロウイルスをカキ体内から取り除くための浄化手法の開発に取り組む。	対象 (何に対して) カキの生産体制	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 6,378	平成20年度 決算(見込) 7,628	平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何を したのか) ・消費者への安全安心な貝類供給のため、ノロウイルス対策として、検査時間の短縮・ノロウイルス浄化手法の開発を実施した。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成 年度 - - -	平成 年度 - - -	平成 年度 - - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・生がきのノロウイルス対策の確立	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成 年度 - -	平成20年度 平成 年度 - -	平成21年度 平成 年度 - -
	事業に関する社会経済情勢等 ・生食用での出荷を主体とする宮城のカキにとって、ノロウイルスによる食中毒の未然防止対策が緊急の課題となっている。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の主要産品である生がきの安全性を確保し消費者の信頼を得るために、カキに取り込まれた食中毒の原因となるノロウイルス対策を県が講じることは適切と判断する。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・短時間での検査手法については、宮城県のカキからの検出頻度が8割程度を占めるG / 4遺伝子型について検査が可能となった。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・短時間での検査手法については、一定の成果が得られたが、浄化手法については、新たな手法を導入したが成果が得られなかったため、効率性については課題有とした。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	縮小	・カキ体内に取り込まれたノロウイルスについては、オゾンマイクロバブル等43回の試験を実施した結果、浄化が困難であることが判明したため、平成21年度の浄化手法の開発は新たな応用が可能な技術が確認された場合に検討する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ノロウイルスはカキの体内で消化管の上皮細胞内に侵入するため、考えられ得る様々な手法でも浄化の効果が得られていない。	課題等への対応方針	
・浄化手法の開発は、現時点で困難であると判断されるので、中止も含め検討する。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 6

事業名 土壌有害物質リスク管理推進事業 担当部局 農林水産部 課室名 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安心心の確保	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・食品中のカドミウム(Cd)基準値改正に対応するため、県内の農作物の現状(吸収特性など)を調査する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	県内全域を対象に ・土壌中Cd濃度分析調査 ・農作物中Cd含有量分析調査	県内産農作物 (農業者)	事業費 (千円)	-	14,804	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・農用地及び農作物の現状を把握するとともに、Cd吸収特性等を解明する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 土壌中Cd濃度及び農作物中Cd含有量の分析点数(点) 土壌もしくは農作物について、1つのサンプルを採取～分析して1点	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費	平成19年度 - - -	平成20年度 600 580 @25.5	平成21年度 1,060 - -
	事業に関する社会経済情勢等	・食品中のCd国際基準値が決定され、国内基準値の改定に向けた検討が行われており、今後は米だけでなく畑作物全般に関してリスク管理を実施していく必要がある。					
	成果指標名(単位)	目的に対応 1事業につき 1指標 ・農作物毎のCd吸収特性等分析(品目)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 - -	平成20年度 平成20年度 - -	平成21年度 平成21年度 30 -	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・新たな国内基準値に対応したリスク管理体制を構築するためには、県内産農作物の現状を把握する必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・リスク管理の基礎となるデータの調査分析について、1年目の目標点数には若干届かなかったものの達成率は96.6%であり、事業の成果はあった。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・調査目的等が理解され、関係機関との連携や役割分担により効率的に実施した。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・平成21年度も引き続き調査を実施して、対策に必要となるデータ数を収集しなければならないので、継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・農作物毎のCd吸収特性等を解明するためには、目標とするデータ数を収集する必要がある。	課題等への対応方針	
	・平成21年度は早期に説明会を開催して、4月から調査を開始する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 7

事業名 みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業 担当部局 環境生活部 課室名 食と暮らしの安全推進課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・みやぎ食の安全安心推進条例の目的にある食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者・事業者及び行政の協働による県民総参加運動を展開する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
				県民	事業費 (千円)	2,827	2,488	-
	手段 (何をしたのか)	・みやぎ食の安全安心取組宣言事業の実施(普及啓発等) ・みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業の推進(普及啓発等)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	普及・啓発活動の実施回数(講習会、講座、研修会、説明会、イベント等の開催・出席等)(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	50	50
					実績値	32	25	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・生産者・事業者による自主的な取組の推進を通して、県民が安全で安心できる食品を選択できるようにする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	単位当たり事業費	@88.3	@99.5	-	
事業に関する社会経済情勢等	<p>・一昨年来、食品偽装表示や期限切れ原材料使用など、食品関連事件が多発している。</p> <p>・消費者等の関心も高まっており、例えば、平成20年度の食品表示110番受付件数は、前年対比約1.5倍となっている。</p> <p>・対象者数19,928事業者(平成18年事業所・企業統計調査)に対して、宣言者(事業者)は、13.7%となっている(目標指標設定時は、対象者数20,198事業者(平成16年事業所・企業統計調査)に対して、約30%を目標としている。)</p>							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・条例の目的(第1条)にある関係者の協働した取組の促進に必要な事業であり、生産者・事業者による自主基準の設定、公開、遵守(第13条)を通して、県民が安全で安心できる食品を選択できるようにすることが求められている。 ・県としても、必要な措置を講ずることが規定されており(第13条)、特に、食品関連事件が多発している現状では、生産者・事業者の責務や消費者の役割が果たされるよう努めるなどして、食の安全安心の確保を図る必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・みやぎ食の安全安心取組宣言者数が増加しているとともに、宣言者が自主基準の作成・公開を行う過程で、衛生管理の再確認や衛生意識の向上等が図られている。 ・宣言に至らないまでも、事業の普及・啓発を通じて、多くの生産者・事業者、消費者等の安全安心意識の高揚が図られ、協働の裾野の拡がりにつながっている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・経費節減に努めており、単位当たりの事業費は、増加しているものの、成果指標への反映まで考えると、効率的な事業実施の検討が必要である。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・食の安全安心の確保に向けた協働の取組が必要であり、事業内容を見直しながら継続する。 ・生産者・事業者、消費者等への浸透にはまだ時間が必要であり、基本計画期間は、引き続き総合的計画的に事業を実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・宣言者数が伸び悩んでいる。 ・事業及びロゴマークの浸透が弱く、生産者・事業者、消費者等の理解につながっていない。 ・食品検査は、インセンティブ効果としての不十分さなど、見直しが必要である。		
次年度の対応方針	への対応方針		
<p>・事業及びロゴマークの浸透に向けた具体的な事業を実施し、宣言者数の増加につなげる。</p> <p>・食品検査方法を見直し、効果的効率的に実施し、生産者・事業者の自主衛生管理意識の高揚につなげる。</p>			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 8

事業名 学校給食地場野菜等利用拡大事業 担当部局 農林水産部 課室名 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安心安心の確保		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県内各地域で生産・加工される農産物(特に、地場野菜等)の学校給食における利用拡大を図り、地域産業への理解を深めてもらうとともに、食教育の充実による児童・生徒の豊かな人間形成を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	伝統料理教室、学校栄養士等を対象とした研修会等の開催回数(回)	小中学校等	事業費(千円)	549	873	-
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	7	7	-	
				実績値	11	17	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	地域食材利用実施校等(校等)	単位当たり事業費(千円)	@49.9	@51.4	-	
評価対象年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値				185	195	205		
実績値	220	212	-					
事業に関する社会経済情勢等	・食育、地産地消や食品の安全性への関心の高まり							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・学校給食での地域食材の利用については、児童・生徒が「地場産の食」を通じて、地域の産業等を知ることや、豊かな人間形成を図る上で重要であることから、適切・妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・成果指標については、前年度実績値を下回ったものの目標値を上回っており、事業を継続実施していることにより一定の成果があったと判断するが、引き続き効率的な普及啓発に努める。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・単位当たりの事業費は前年度並であり、事業は効率的に執行されたと思われる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・主食の米については、周年利用されているが、副食の野菜等の利用については、計画的な確保が難しく、通年で利用出来る地場産物の供給システムの構築を推進していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・児童・生徒の農林水産業への関心を高めると同時に食生活の改善を实践するため、学校給食への地域食材の利用は有効な方法であることは理解されているが、学校側と生産者側とを結びつけるシステムの構築が難しく、年間を通じての提供が実現されている地域が限られている。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・地域産業への理解を深め、食教育の充実による児童・生徒の豊かな人間形成、地元農産物の消費拡大を図るため、今後とも県内各地域で生産・加工される農産物の学校給食における利用拡大を促進していく。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 9

事業名 みやぎおさかな12つき提供事業 担当部局 農林水産部 課室名 水産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・宮城らしい旬の水産物を浜の情報を添えて周年を通じて提供する身近な場所を創出・PRする。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・宮城らしい旬の水産物を「みやぎのおさかな12つき」として、安定的に提供する店舗を推奨・PRする仕組みづくり	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	「みやぎおさかな12つき」提供店舗数(テストイベント等実施店舗数)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	5	-	-
					実績値	15	-	-
					単位当たり事業費(千円)	@60.0	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・県産水産物を提供(購入できる、食べられる)する店舗等を推奨店としてPRする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	「みやぎおさかな12つき」提供店推奨店舗数(H20~)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					-	20	-	
実績値	-	60	-					
事業に関する社会経済情勢等	・食の安全安心に対する関心の高まりとともに、地産地消や食育、「食材王国みやぎ」に関連する取組への注目度が高まっている。 ・大型観光キャンペーン(DC)においても、宮城の食材は誘客の大きな柱に位置づけられている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・全国有数の水産物生産県である本県の認知度向上と、県内消費の拡大や生産振興を図るためには、生産・流通・販売等の業界全体による取組が必要であることから、県として積極的に関与し誘導していく必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・県産水産物を提供する推奨店舗の仕組みづくりについては、大手飲料メーカーと宮城県の取組である“MKプロジェクト”において、ディスティネーションキャンペーンと連動した県産食材提供店舗の取組を行ったことから、同事業との連携を図りながらPRを行った。 ・その結果、目標を大幅に上回る推奨店のPRが実施出来たことから、成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・今年度については、県産食材が一体となった取組を実施したことから、消費者にとっては分かり易い取組であったと考えられる。 ・投資効果についても、他事業との連携により、当事業の歳出は最小限とすることが出来た。 ・本事業は効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要があるかないか。	統合・廃止	・本県の食材は、水産物のみならず農業や林業など広い分野に及んでいることから、宮城県の食材を総合的にPRするための取組について他分野との連携を図りながら取り組む必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・県全体としての取組をベースとするものの、全国第2位の生産量を誇る水産県として本県産水産物をアピールするための取組を検討する必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・特になし。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 10

事業名 食育・地産地消推進事業 担当部局 農林水産部 課室名 食産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・県内で生産される農林水産物に対する一層の理解の向上や消費・活用の促進を図るため、「食材王国みやぎ地産地消の日」の取組等により、地産地消を全体的に推進する。また、地域における食育を推進するため、食育推進ボランティアを育成する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・「地産地消の日」の設定、PR ・食育推進ボランティアの育成 ・市町村、関係団体が実施する食育・地産地消の取組みへの支援	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	食育推進ボランティア育成研修開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・「地産地消の日」の定着 ・食育推進ボランティアの活用等による食育・地産地消の推進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	食育推進ボランティアの登録者数(人)	目標値	7	7	-
	事業に関する社会経済情勢等	・中国製餃子事件などによる食の安全安心に対する関心の高まりや食料自給率の低下等をきっかけに、地産地消への関心が高まっている。		実績値	12	12	-	
				単位当たり事業費(千円)	@44.3	@34.9	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
			目標値	170	180	190		
			実績値	176	162	-		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・食育推進ボランティアは、県民に身近な地域において食育を推進するために必要な人材であり、各圏域における人材確保のため県が関与することは妥当である。 ・食の安全性等への関心が高まっている中、身近で安心な県産食材等への理解を深め、地産地消を全体的に推進していくことは重要であり、施策に合致している。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・「地産地消の日」の設定により、販売店等事業者によるフェア等の連動開催が行なわれるようになり、県産食材の認知度向上につながった。 ・食育推進ボランティアの登録者数はやや減少し目標値には達しなかったが、研修会の開催によりボランティアの食育・地産地消に関する知識の向上が図られ、地域における活動に役立っていることから、ある程度成果があったものと判断した。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・県職員を講師に研修会を開催するなど、事業は効率的に行われている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・「地産地消の日」の普及や食育推進ボランティアによる食育の実践は、さらなる県産食材に対する理解促進につながることから、地産地消の推進に必要な事業であり、継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・食育・地産地消に対する関心の薄い層への働きかけ		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・地産地消に積極的に取り組んでいる飲食店等を「地産地消推進店」として登録し、広くPRすることにより、県民等の県産食材への理解を深め、地産地消をさらに推進する。 ・食育推進ボランティアの更なる育成を図ることにより、地域で食育を推進する体制を構築する。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 11

事業名

みやぎの食育推進戦略事業(再掲)

担当部局
課室名

保健福祉部
健康推進課

事業の状況	実施番号・施策名	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安心安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	「宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等や推進体制の整備に努めるとともに、イベント等での普及啓発により食育に対する意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	みやぎ食育コーディネーター養成講座の開催 みやぎ食育コーディネーター養成講座受講生と食育コーディネーター(修了・登録)との意見交換会	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	養成講座開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	みやぎ食育コーディネーターの養成及び活動支援	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	受講修了者数累計(人)	目標値	4	4	4
	事業に関する 社会経済 情勢等	「宮城県食育推進プラン」を総合的かつ計画的に推進するためには、県民や関係者がそれぞれの役割に応じて主体的に活動を進めることが重要である。また、関係機関及び団体等との連携・協働した取組が行われるよう、食育を支える推進体制の整備が求められる。		実績値	4	4	-	-
					単位当たり 事業費(千円)	@104.5	@135.1	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	「宮城県食育推進プラン」に掲げる重点施策5「みんなで支えあう食育」において、地域における食育を効果的かつ円滑に進めるため、食や健康等に関する幅広い知識と技術、経験を持った食育活動を推進する人材の育成・支援が位置づけられており、施策の目的に沿っている。 ・また、食育を支える推進体制の整備は、県の役割として、自ら主体的に行うべき事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・養成講座受講者枠40名に対し、申し込み数が127名であったため、一般公募枠を54名に増やし、47名に修了証を交付することができた。修了者は食育コーディネーターとして必要な知識を身につけるとともに、すでに活動している「みやぎ食育コーディネーター」から活動事例紹介、意見交換を通して、活動する際の具体的なプロセスを学び、食育の推進につなげることができた。 ・県内各地域において、様々な対象に延べ89回、4,473人(報告分)に対し、食を通じた健康づくり、地産地消、食文化、郷土料理の伝承、体験・イベント・講演会活動など、食育の取組を行った。 ・地域で食育を牽引していく人材を着実に増やしていくことは、施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・養成講座実施会場は庁内会議室とし、講師も県立大学の教授、県内講師から選定するなど経費節減に努めた。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	施策の目的を実現するためには、地域の特性に応じて食育を推進する人材を確保することが不可欠であることから、継続して実施していく必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・養成講座を修了後に確実に地域活動につなげるためには、養成講座の学習環境を効果的に整える必要がある。 ・養成講座の運営にあたっては、受講者どうしの交流を促し、ネットワークの下地づくりと地域活動の意欲を高めることができるよう改善する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・養成講座カリキュラムに意見交換、グループワークの機会を増やす。 ・会場に収容できる範囲で一般公募枠を増やし、意欲ある受講者を選定していく。 ・各地域において、食育コーディネーターが認知されるよう、広報活動に努めるとともに、自主企画による活動を支援していく。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 12

事業名

「優良みやぎ材」流通強化対策事業(再掲)

担当部局 農林水産部
課室名 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安心安心の確保		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及活動等に関する支援を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	「優良みやぎ材」出荷量 (m3)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	14,800	17,050	18,000
					実績値	12,800	22,900	-
					単位当たり事業費(千円)	@0.6	@0.3	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及が図られた。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	「優良みやぎ材」出荷額 (千円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	858,400	988,900	1,044,000	
				実績値	742,400	1,328,200	-	
事業に関する社会経済情勢等	・住宅に対する消費者ニーズが高度化し、品質・性能の明確な木材製品が求められているが、本県における高品質材の生産・流通はまだまだ低位な状況にある。 ・今般、県内の生産・流通事業者で組織する「みやぎ材利用センター」の設立を機に供給体制が整いつつあることから、センターが供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化及び木材関連産業の活性化を図る。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住宅性能に対する消費者ニーズの高度化に対応するため、県産材を品質の良い「優良みやぎ材」としてブランド化を推進し、生産・流通・消費の拡大を図ることから、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・一般消費者をはじめ、県公共施設の木質化等に「優良みやぎ材」の活用を積極的にPRしたこと、また、石巻市内の民間工場の稼働により出荷量が大幅に増大したこと等により目標値を上回った。 ・さらに、今後、「優良みやぎ材」を使用する木造公共施設の建築が決定するなどPR効果は施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・「優良みやぎ材」を部材とした展示モデルハウスの建設による住宅建設契約件数の増加や、PRフェアの開催では多くの県民が訪れるなど、事業は効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県産材のブランド化を推進させ、みやぎ材利用センターを核とした「優良みやぎ材」の流通拡大と、公共施設における率先的利用を推進し、併せて一般県民や住宅建設業界等にアピールする事業なので、継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制を確立する必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・「みやぎ材利用センター」の設立により、「市場が求める品質・性能の明確な製品の供給体制」が整いつつあり、その着実な推進が今後の県産材需要を左右するうえで極めて重要である。従って本事業を継続して推進することで、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図っていくものである。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 13

事業名

みやぎ木づかいモデル創造事業

担当部局 農林水産部
課室名 林業振興課

事業の状況	実施番号・施策名	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安心心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・みやぎの主要な木材資源であるスギ材の新たな利用技術を開発し、企業への技術移転を促進するとともに、消費者に対し木材の利用を一層啓発することにより県産木材の認知度を高め、その需要拡大と関連産業の振興を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・県産合板を活用した会議用・食卓用テーブルなど、新たな木材利用加工技術及び製品の開発を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	素材生産量(千m3)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・新製品開発の県内企業への技術移転を促進させ、みやぎ材利用拡大行動計画の振興管理を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	県内木材需要量に占める県産材の割合(%)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・本県の林業・木材産業は、住宅需要の減退や代替資材の進出等により長期低迷が続いており、活性化のためには、県産品の消費者認知を高めるとともに、市場ニーズに対応した県産材の活用策を早急に確立して需要拡大を図る必要がある。 ・このため、本県の主要な森林資源であるスギ材の用途拡大に向け、新たな住宅資材など利用技術開発を進め、技術移転を促進する。						
	事業費(千円)	大工・工務店等	事業費	2,406	3,434			
	目標値	実績値	単位当たり事業費(千円)	@4.1	@5.8			
目標値	実績値	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
目標値	実績値	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
目標値	実績値	目標値	39.0	41.0	45.0			
目標値	実績値	目標値	39.0	46.8	-			

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の森林資源は、スギ人工林を中心に充実し、良質な県産材を安定的に供給できる時期を迎えている。 ・このため、県産材のシェア向上を図るためには、市場ニーズに対応した高品質な「みやぎ材」のブランド化や、スギ材の新たな加工技術の開発など県産材の活用策を早急に確立して需要拡大を図ることが重要であり、県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・市場ニーズに対応した製品や加工技術の開発が県産材需要の拡大を図る上で重要である。 ・住宅着工件数の減少などの影響で県内の素材需要量が減少したが、県産材の需要量割合については目標値を上った。今後も、市場ニーズに着目していく必要がある。 また、県産合板活用テーブル等について一般消費者から製品の注文もあり成果があったと判断する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・技術開発の方向性、開発目標(市場ニーズや製品スペック)等について検討する技術開発検討委員会を設置し開発を進めた結果、スギ横架材のスパン表等について十分実用段階に達したなど、事業は効率的に行われたと判断する。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・今後、供給の増大が見込まれる県産スギを用いた横架材や合板等を活用した新製品開発及び既に開発した製品のPRを積極的に行い、県内企業への技術移転を促進することか、県産材の消費拡大に重要であるため、継続して実施する必要がある。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・現在、新設住宅着工戸数が減少するなど、川下の住宅需要構造の変化が予想されるため、消費者ニーズに対応した製品や加工技術の開発が県産材需要の拡大を図る上で極めて重要となる。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・消費者ニ - ズに対応した、新しい加工技術・新製品の開発などにより、木材の利用促進を図るとともに、県民に対し広く県産材の利用PRを図る。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 14

事業名 みやぎの木づかい運動 担当部局 農林水産部 課室名 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安心安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	展示会等開催(回数)	事業費 (千円)	0	0	-
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	4	4	4
				実績値	4	4	-
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	単位当たり 事業費(千円)	-	-	-	
			評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			指標測定年度	-	-	-	
事業に関する 社会経済 情勢等	・地域の木材を利用することにより、身近な森林が適正に管理され、森林が持つ「災害の防止」や「地球温暖化の防止」、「水資源のかん養」、「リフレッシュの場の提供」といった公益的機能が十分に発揮されることとなる。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	みやぎの森林資源は人工林を中心に充実し、良質な県産材を安定的に供給できる時期を迎えている。この県産材を利用することにより、森林の整備が推進され、ひいては森林が持つ「水源のかん養」や「災害の防止」、「地球温暖化の防止」といった公益的機能の発揮にも繋がり、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	県産材を利用した木製吊下名札や地産地消推進店の登録表示板を作成するなど、職場内木づかい運動や各種イベント内容及び集客数も充実し、戦略性のある広報の取組による県民各層、企業、団体、NPOなどへの木づかい運動の普及が図られ成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	県が行う取組のみで達成できるものではなく、県民をはじめとした林業・木材産業の関係団体及び事業者、NPO、国、市町村などと力を合わせ、次年度は、ネットワーク形成等を強化して行く必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・県民全体に木材利用を普及させるには、県が行う取組及び林業・木材産業の関係団体等の取組だけでは、浸透するまで時間を費こととなる。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・「みやぎの木づかい運動」の展開や関係者のネットワーク形成を強化し、一般向けにはホームページにより情報を発信し木材利用の推進を図る。			